

令和2年度 首里城再興研究プロジェクト公募要領

1. 本プロジェクトの目的及び応募対象

「首里城再興学術ネットワーク（仮称）」の設立について（答申）」（現在作成中）を踏まえ、首里城の再興に資する研究を推進することを目的とし、応募対象は、首里城の再興とどのように関連するのかを明確に提示する研究とする。

2. 研究期間

採択決定～令和3年3月31日までの1年間とする。

3. 申請資格者

本学の教員とする。

また、本学が定める研究者倫理・研究費公正執行教育を受講すること。

4. 申請要件

- (1) 研究成果が、首里城の再興とどのように関連するのかを明確に提示すること。
- (2) 別途案内する事前説明会に参加すること。

5. 申請方法

実施計画書（別紙様式1）に必要事項を記載し、必ず各部局等でとりまとめの上、令和2年5月22日（金）17:00（期限厳守）までに、別添申請一覧を付して総合企画戦略部 研究推進課 研究推進係にメールで提出すること。

【メールアドレス srpu@acs.u-ryukyu.ac.jp】

※別紙様式は研究推進課 HP（ニュース・トピックス欄）からダウンロード可能。

（URL: <https://gspd.skr.u-ryukyu.ac.jp/gakusaibu/kenkyu/>）

※研究者個人からの直接申請は受理しない。

6. 配分規模

予算額 300万円程度 数件を採択する予定。

7. 審査基準と選考

次の点に着目し、研究推進機構長が指名する者で構成する審査委員会において、別途定める評価基準に基づき、書面審査及びプレゼンテーションにより選考する。選考結果について、研究推進会議及び役員会の議を経て、学長が採否及び配分額を決定する。

- (1) 応募対象としての適合性
- (2) 研究目的を達成するための計画性及び手法の妥当性
- (3) 経費の妥当性
- (4) 研究成果と首里城再興との関連性
- (5) 事業遂行能力（過去の外部資金獲得実績や研究業績等）
- (6) プロジェクト終了後の計画（どのように発展、活用するのか）

8. 採択結果の公表

採択されたプロジェクト名、研究代表者の氏名及び職名、配分額の一覧をホームページ等で公表する。

9. 成果報告

- ・毎年度12月末日までに中間報告書（別紙様式2）を提出すること。
- ・毎年度終了後、1ヶ月以内に経費執行報告書（別紙様式3）を提出すること。
- ・プロジェクト終了後、1ヶ月以内に成果報告書（別紙様式4）を提出すること。

※提出先は、総合企画戦略部 研究推進課 研究推進係とする。

※成果報告書については、ホームページ等で公表する。

※成果報告書に記載した成果は、毎年度文科省に提出する中期計画年度報告にかかる「業務の実績に関する報告書」においても報告すること。

10. 評価

年度中に中間成果報告会を開催し、中間報告書と併せて、研究推進機構長が指名する者で構成する評価委員会において、活動実績に関する総合評価を行い、その結果を学長に報告する。

11. その他

別に定める「首里城再興学術ネットワーク（仮称）」に参画すること。

<申請書提出・問い合わせ先> 総合企画戦略部 研究推進課 研究推進係 宮里 TEL：8932 FAX：8185 e-mail：srpu@acs.u-ryukyu.ac.jp
--